

平成21年度税務課 執行目標

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	施政方針や行革行動計画での位置付け
7 (3) 新たな行政経営の展開と財政基盤の強化	<p>比準方式等による業務の効率化に向けた検討（資産税係）</p> <p>今後も相当の新築家屋が見込まれることから、より以上の事務の効率化を図らないことには、対応することは不可である。限られた人員でもあることから、納税者への説明責任という問題はあるものの、「比準方式」評価方法（業務の簡素化）の導入に向けて研究する。</p> <p>土地評価についても、平成21年度評価替えにおいて木津川市基準を定めたものの、宅地評価において課税標準額を算出するに当たっては昭和63年まで遡って再評価する必要があります。これに係る事務負担軽減を図るための基準整備に着手していく。</p>	<p>今年中に「比準方式」について研究を行い、早々にその是非について結論を出します。</p> <p>また、土地に係る新たな基準作りのために研究を行い、早々にその是非について結論を出します。</p>	<p>【行革行動計画】</p> <p>6(5)1 課税・収納業務の強化及び徴収率の向上</p>
	<p>システム改修・職員資質の向上（市民税係）</p> <p>申告相談から納税通知送付まで（約4ヶ月）の間、連日の時間外勤務を余儀なくされる状況にある。また、この事務は他課の事務とも極めて密接な関係にあり、遺漏などの事態を招けば、行政全般に対する信頼を大きく損ねることは必至である。</p> <p>したがって、現体制（システムの質、職位の資質など）を充実させるため、税事務の共同化の進捗状況も踏まえながらシステム等の改修、資質向上に向けて努力したい。</p>	<p>昨年度は合併直後・税制改正（住宅ローン・所得変動）により、課税事務の改善になかなか取り組めなかったが、今年度は早急に近隣自治体や合併自治体を調査・研究し、市民税課税業務体制の確立を推し進める。また、課税事務自体が経験を要することもあるが、積極的に研修会等にも参加したい。</p>	